

厚岸町規則第31号

厚岸町予防接種事故災害補償規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成27年5月1日

厚岸町長 若狭 靖

厚岸町予防接種事故災害補償規則の一部を改正する規則

厚岸町予防接種事故災害補償規則（昭和59年厚岸町規則第12号）の一部を次のように改正する。

第4条第2号ア中「42,100,000円」を「43,100,000円」に改め、同号イ中「42,100,000円」を「43,100,000円」に、「28,031,000円」を「28,698,000円」に、「21,400,000円」を「21,909,000円」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行し、平成27年4月1日から適用する。